

大会参加料の徴収について

令和7年4月

I 大会参加料徴収の考え方

- (1) 県中体連主催大会である、県選手権大会（通信陸上）、新人体育大会、県駅伝・全国駅伝予選会に出場した場合、すべての競技で大会参加料として一人1,000円を徴収する。
- (2) 大会で徴収した参加料は、その大会の開催経費補助金とする。
- (3) 参加料の名称は、「大会運営費一部負担金」とする。

2 徴収方法

- (1) 各競技専門委員長は、参加申込書がそろったところで、参加者人数を県中体連に報告する。
- (2) 大会出場チームは、大会当日、受付で参加料を納める。（チーム宛領収書を発行する）
- (3) 大会終了後、各競技専門委員長は、参加料をとりまとめて県中体連に納入する。
【持参又は振込】 その際、別紙『大会運営費一部負担金納入書』もあわせて提出する。
- (4) 金額を確認して、県中体連から各競技専門部宛に領収書を発行する。

<振込先>

山口銀行 山口支店
ー 口座番号ー （普通） 6052084
ー 口座名義ー 山口県中学校体育連盟 会長 村瀬充俊
ヤマグチケンチュウガッコウタイイクレンメイ カイショウ ムラセミツジ

※振込の際は、必ず専門部名を振込人とすること。